

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年2月8日
【四半期会計期間】	第5期第1四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	株式会社スシローグローバルホールディングス
【英訳名】	Sushiro Global Holdings Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水留 浩一
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市江坂町一丁目22番2号
【電話番号】	06（6368）1001
【事務連絡者氏名】	執行役員 清水 敬太
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市江坂町一丁目22番2号
【電話番号】	06（6368）1001
【事務連絡者氏名】	執行役員 清水 敬太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 第1四半期 連結累計期間	第5期 第1四半期 連結累計期間	第4期
会計期間	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2017年10月1日 至 2018年9月30日
売上収益 (百万円)	41,644	48,571	174,883
営業利益 (百万円)	2,748	4,090	11,718
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	2,774	4,028	11,508
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益 (百万円)	1,943	2,528	7,991
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益 (百万円)	1,877	2,456	7,979
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	35,721	40,831	40,835
資産合計 (百万円)	128,161	131,699	132,062
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	68.43	87.14	276.93
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	67.50	86.13	273.54
親会社所有者帰属持分比率 (%)	27.7	31.6	31.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,161	3,638	14,744
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,639	1,780	6,398
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	626	3,715	4,516
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高 (百万円)	9,688	10,505	12,386

- (注) 1. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成しております。  
 2. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
 3. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。  
 4. 百万円未満を四捨五入して記載しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善が続き、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題の動向など、景気の先行きについては不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、個人消費は持ち直しの傾向にあるものの、労働力不足に伴う人材獲得競争や人件費の高騰など、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループでは、「うまいすしを、腹一杯。うまいすしで、心も一杯。」を使命として、美味しいすしを通じてより多くの皆さまに驚きと感動を感じていただきたいという願いに向けて、商品開発、店内調理、安心・安全の取り組み及びサービスの向上に取り組んでまいりました。

また、店舗開発につきましては、8店舗出店（国内7店舗、海外1店舗）、2店舗退店（国内2店舗）したことにより、当第1四半期連結会計期間末の店舗数は、国内518店舗、海外13店舗の合計531店舗となりました。

以上の結果、財政状態及び経営成績の状況は以下のとおりとなりました。

#### 財政状態

##### （資産）

総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ363百万円減少し、131,699百万円となりました。

流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ547百万円減少し、15,981百万円となりました。これは主に、棚卸資産が634百万円、営業債権及びその他の債権が616百万円それぞれ増加した一方で、現金及び現金同等物が1,881百万円減少したこと等によるものであります。

非流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ184百万円増加し、115,718百万円となりました。これは主に、新規出店等により有形固定資産が246百万円増加したこと等によるものであります。

##### （負債）

負債合計は、前連結会計年度末に比べ359百万円減少し、90,868百万円となりました。

流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ850百万円増加し、31,642百万円となりました。これは主に、引当金が507百万円、未払法人所得税が269百万円、その他の流動負債が203百万円それぞれ減少した一方で、営業債務及びその他の債務が1,574百万円増加したこと等によるものであります。

非流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ1,209百万円減少し、59,226百万円となりました。これは主に、借入金が1,017百万円、その他の金融負債が242百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

##### （資本）

資本合計は、前連結会計年度末に比べ4百万円減少し、40,831百万円となりました。これは主に、資本剰余金が配当金の支払により116百万円減少、利益剰余金が配当金の支払により2,350百万円減少、四半期利益の計上により2,528百万円増加したこと等によるものであります。

#### 経営成績

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上収益48,571百万円（前年同期比16.6%増）、営業利益4,090百万円（前年同期比48.8%増）、税引前四半期利益4,028百万円（前年同期比45.2%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益2,528百万円（前年同期比30.1%増）となりました。

また、調整後四半期利益は2,528百万円（前年同期比28.0%増）となりました。

（注）調整後四半期利益 = 四半期利益 + 税効果調整等

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,881百万円減少し、10,505百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、3,638百万円（前年同期比68.4%増）となりました。

これは主に、税引前四半期利益4,028百万円、減価償却費及び償却費1,147百万円の計上、営業債務及びその他の債務の増加が1,889百万円あった一方で、棚卸資産の増加が635百万円、営業債権及びその他の債権の増加が622百万円、利息の支払額が40百万円、法人所得税の支払額が1,760百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1,780百万円（前年同期比8.6%増）となりました。

これは主に、新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出が1,487百万円、無形資産の取得による支出が174百万円、敷金及び保証金の差し入れによる支出が133百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、3,715百万円（前年同期は626百万円の収入）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出が1,042百万円、配当金の支払額が2,403百万円あったこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが事業上及び財務上対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(参考情報)

当社グループは、経営成績の推移を把握するために、以下の算式により算出された調整後四半期利益を重要な経営指標として位置づけており、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の調整後四半期利益の推移は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

決算年月	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
四半期利益	1,942	2,528
(調整額)		
+ 経営統合関連費用	44	-
+ 税効果調整等	11	0
調整後四半期利益(注)1	1,975	2,528

(注) 1. 調整後四半期利益 = 四半期利益 + 経営統合関連費用 + 税効果調整等

2. 調整後四半期利益はIFRSにより規定された指標ではなく、当社グループが、投資家にとって当社グループの業績を評価するために有用であると考えた財務指標であります。当該財務指標は、元気寿司株式会社と協議中の経営統合関連費用等の非経常的な費用項目(通常の営業活動の結果を示していると考えられない項目、又は競合他社に対する当社グループの業績を適切に示さない項目)の影響を除外しております。

なお、調整後四半期利益は、四半期利益に影響を及ぼす項目の一部を除外しており、分析手段としては重要な制限があることから、IFRSに準拠して表示された他の指標の代替的指標として考慮されるべきではありません。当社グループにおける調整後四半期利益は、同業他社の同指標又は類似の指標とは算定方法が異なるために、他社における指標とは比較可能でない場合があり、その結果、有用性が減少する可能性があります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	109,000,000
計	109,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,012,496	29,012,496	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	29,012,496	29,012,496	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日	-	29,012,496	-	100	-	1,740

## (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,007,400	290,074	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,096	-	-
発行済株式総数	29,012,496	-	-
総株主の議決権	-	290,074	-

## 【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【要約四半期連結財務諸表】

## (1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
<b>資産</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び現金同等物		12,386	10,505
営業債権及びその他の債権		1,634	2,250
棚卸資産		1,343	1,977
その他の金融資産		280	379
その他の流動資産		886	870
流動資産合計		16,528	15,981
<b>非流動資産</b>			
有形固定資産	6,7	22,595	22,841
のれん	7	30,371	30,371
無形資産	7	54,688	54,627
敷金及び保証金	13,14	7,304	7,351
その他の金融資産	13,14	108	78
その他の非流動資産		467	450
非流動資産合計		115,534	115,718
資産合計		132,062	131,699
<b>負債及び資本</b>			
<b>負債</b>			
<b>流動負債</b>			
営業債務及びその他の債務		18,589	20,163
借入金		4,132	4,136
未払法人所得税		1,759	1,490
その他の金融負債	13,14	1,724	1,974
引当金		1,927	1,419
その他の流動負債		2,662	2,460
流動負債合計		30,793	31,642
<b>非流動負債</b>			
営業債務及びその他の債務		39	36
借入金		40,696	39,680
その他の金融負債	13,14	1,447	1,205
引当金		1,778	1,830
繰延税金負債		16,459	16,459
その他の非流動負債		16	16
非流動負債合計		60,435	59,226
負債合計		91,227	90,868
<b>資本</b>			
資本金	8	100	100
資本剰余金	8	15,863	15,747
利益剰余金		25,663	25,848
自己株式		0	0
その他の資本の構成要素		790	864
親会社の所有者に帰属する持分合計		40,835	40,831
非支配持分		-	-
資本合計		40,835	40,831
負債及び資本合計		132,062	131,699

## ( 2 ) 【要約四半期連結損益計算書】

( 単位：百万円 )

	注記	前第 1 四半期連結累計期間 ( 自 2017年10月 1 日 至 2017年12月31日 )	当第 1 四半期連結累計期間 ( 自 2018年10月 1 日 至 2018年12月31日 )
売上収益	10	41,644	48,571
売上原価		20,362	23,639
売上総利益		21,281	24,932
販売費及び一般管理費	11	18,456	20,853
その他の収益		12	57
その他の費用	7	89	47
営業利益		2,748	4,090
金融収益		120	24
金融費用		93	86
税引前四半期利益		2,774	4,028
法人所得税費用		833	1,500
四半期利益		1,942	2,528
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		1,943	2,528
非支配持分		1	-
四半期利益		1,942	2,528
1 株当たり四半期利益			
基本的 1 株当たり四半期利益 ( 円 )	12	68.43	87.14
希薄化後 1 株当たり四半期利益 ( 円 )	12	67.50	86.13

## ( 3 ) 【要約四半期連結包括利益計算書】

( 単位：百万円 )

注記	前第 1 四半期連結累計期間 ( 自 2017年10月 1 日 至 2017年12月31日 )	当第 1 四半期連結累計期間 ( 自 2018年10月 1 日 至 2018年12月31日 )
四半期利益	1,942	2,528
その他の包括利益		
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	67	47
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値に 係る純変動の有効部分	3	26
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計	70	72
税引後その他の包括利益	70	72
四半期包括利益	1,872	2,456
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	1,877	2,456
非支配持分	5	-
四半期包括利益	1,872	2,456

## (4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)

(単位: 百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の構 成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2017年10月1日時点の残高		100	13,573	17,730	0	450	31,853	53	31,800
四半期利益				1,943			1,943	1	1,942
その他の包括利益						66	66	4	70
四半期包括利益合計		-	-	1,943	-	66	1,877	5	1,872
減資	8	1,715	1,715				-		-
新株予約権の行使	8,15	1,715	1,811			239	3,287		3,287
株式に基づく報酬取引				1		1	-		-
配当金	9		1,236				1,236		1,236
支配の喪失を伴わない子会社に対す る所有持分の変動				59			59	58	2
所有者との取引額合計		-	2,290	58	-	240	1,992	58	2,050
2017年12月31日時点の残高		100	15,863	19,615	0	144	35,721	-	35,721

当第1四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

(単位: 百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の構 成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2018年10月1日時点の残高		100	15,863	25,663	0	790	40,835	-	40,835
四半期利益				2,528			2,528	-	2,528
その他の包括利益						72	72	-	72
四半期包括利益合計		-	-	2,528	-	72	2,456	-	2,456
株式に基づく報酬取引				8		1	6		6
配当金	9		116	2,350			2,466		2,466
所有者との取引額合計		-	116	2,342	-	1	2,460	-	2,460
2018年12月31日時点の残高		100	15,747	25,848	0	864	40,831	-	40,831

## (5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		2,774	4,028
減価償却費及び償却費		1,050	1,147
減損損失		42	42
金融収益		120	24
金融費用		93	83
敷金及び保証金の家賃相殺額		74	75
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		298	622
棚卸資産の増減額(は増加)		422	635
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		1,570	1,889
その他		525	546
小計		4,238	5,438
利息及び配当金の受取額		0	0
利息の支払額		46	40
法人所得税の支払額		2,031	1,760
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,161	3,638
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		1,322	1,487
無形資産の取得による支出		76	174
敷金及び保証金の差し入れによる支出		214	133
その他		27	14
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,639	1,780
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出		1,042	1,042
リース債務の返済による支出		301	275
支払手数料の支払による支出		4	1
新株予約権の行使による収入	8,15	3,287	-
配当金の支払額	9	1,113	2,403
その他		201	6
財務活動によるキャッシュ・フロー		626	3,715
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		1,148	1,857
現金及び現金同等物の期首残高		8,538	12,386
現金及び現金同等物に係る換算差額		2	24
現金及び現金同等物の四半期末残高		9,688	10,505

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

## 1. 報告企業

株式会社スシローグローバルホールディングス（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であり、その登記されている本社は大阪府に所在しております。当社の2018年12月31日に終了する第1四半期の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）により構成されます。当社グループは、回転すし店を中心とする外食事業を営んでおります。当社グループは、すし事業に特化して、国内においては、フランチャイズ店やライセンス店を持たず「スシロー」の名前で直営回転すし店舗を運営する回転すしチェーンを展開しております。

## 2. 作成の基礎

## (1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しております。当社グループは、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定を適用しております。

本要約四半期連結財務諸表は、2019年2月7日に代表取締役社長水留浩一及び執行役員清水敬太により承認されております。

本要約四半期連結財務諸表には年次の連結財務諸表で要求される全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

## (2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

## (3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示されており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

当社グループは、当第1四半期連結会計期間より、以下の基準を適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IFRS第9号	金融商品	金融資産及び金融負債の分類及び測定、減損並びにヘッジ会計に関する改訂
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	収益認識に関する会計処理の改訂

## (1) IFRS第9号「金融商品」の適用

当社グループは、当第1四半期連結会計期間よりIFRS第9号「金融商品」を適用しております。適用にあたっては、経過措置を適用し、前連結会計年度に関しては修正再表示はしていません。

本基準の適用による当社グループの要約四半期連結財務諸表への影響は軽微であります。

(2) IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用

当社グループは、当第1四半期連結会計期間よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

IFRS第15号の適用に伴い、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行业務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行业務に配分する
- ステップ5：履行业務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、回転すし店を中心とする外食事業を営んでおり、顧客に料理を提供した時点において、顧客が支配を獲得し履行业務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引などを控除した金額で測定しております。

なお、本基準の適用による当社グループの要約四半期連結財務諸表への影響は軽微であります。

4. 重要な会計上の見積りと判断

要約四半期連結財務諸表の作成にあたり、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り、判断及び仮定の設定を行っております。

会計上の見積りの結果は、その性質上、実際の結果とは異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り、判断及び仮定の設定は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

当社グループは、すし事業の単一セグメントのみとなるため、事業分野ごとの収益、損益及びその他項目の記載を省略しております。

6. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

帳簿価額	建物	構築物	機械装置	車両運搬具	工具器具備品	建設仮勘定	合計
2018年10月1日残高	12,568	2,102	1,462	20	6,168	275	22,595
取得	93	-	37	3	61	1,352	1,546
減価償却費	368	77	91	2	533	-	1,072
減損損失	32	-	1	-	10	-	42
売却又は処分	-	-	-	-	0	-	0
振替	471	109	159	-	562	1,466	166
外貨換算差額	11	-	3	-	5	1	20
2018年12月31日残高	12,721	2,134	1,563	22	6,243	159	22,841

(注) 1. 建物、機械装置、車両運搬具及び工具器具備品の帳簿価額には、ファイナンス・リースによるものが前連結会計年度においてそれぞれ1百万円、199百万円、20百万円及び1,863百万円、当第1四半期連結累計期間において1百万円、169百万円、22百万円及び1,651百万円含まれております。

2. 取得にはファイナンス・リースによる増加が、当第1四半期連結累計期間において3百万円含まれております。

3. 前連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間において、有形固定資産の取得原価に含まれる借入コストは存在しておりません。

4. 有形固定資産の減損は注記「7. 資産の減損」に開示しております。

7. 資産の減損

(1) 事業資産の減損

当社グループが、業績が悪化している店舗について要約四半期連結損益計算書に計上している減損損失は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
建物	29	32
構築物	3	-
機械装置	2	1
工具器具備品	8	10
合計	42	42

- (注) 1. すべての減損損失は事業資産から生じたものであり、要約四半期連結損益計算書のその他の費用に含まれません。
2. 各店舗を資金生成単位として、事業資産の減損テストを実施しております。今後使用する予定のない遊休資産は、独立した資金生成単位として減損テストを実施しております。
3. これら資産の回収可能価額は、前第1四半期連結累計期間において44百万円、当第1四半期連結累計期間において10百万円であります。
4. 減損損失を認識した店舗は、前第1四半期連結累計期間において3店舗、当第1四半期連結累計期間において2店舗であります。

(2) 企業結合により取得した資産の減損

当社グループは、のれん及び耐用年数を確定できないブランドについて、毎第4四半期連結会計期間中又は減損の兆候があると認められた場合にはその都度、減損テストを行っております。前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、のれん及び耐用年数を確定できないブランドの取得、処分及び減損の兆候はありません。

8. 資本金及び剰余金

前第1四半期連結累計期間において、第1回から第6回、第8回から10回、第13回新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,553,576株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,715百万円増加しております。

また、当社は会社法第447条第3項の規定に基づき2017年9月29日開催の取締役会の決議により、資本金の額を1,715百万円減少して、その全額をその他資本剰余金に振り替えております。



## 9. 配当金

## (1) 配当金支払額

前第1四半期連結累計期間(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年12月21日 定時株主総会	普通株式	資本剰余金	1,236	45.00	2017年9月30日	2017年12月22日

当第1四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金 及び 資本剰余金	2,466	85.00	2018年9月30日	2018年12月21日

(注) 配当の原資別の配当金の総額は、利益剰余金から2,350百万円(1株当たり配当額81.00円)、資本剰余金から116百万円(1株当たり配当額4.00円)であります。

## (2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

前第1四半期連結累計期間(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

## 10. 売上収益

財又はサービスの種類別に分類した売上収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
店舗売上	48,488
その他	83
合計	48,571

## 11. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
従業員給付費用	11,479	13,163
地代家賃	1,930	2,125
減価償却費及び償却費	1,028	1,126
水道光熱費	967	1,039
その他	3,051	3,399
合計	18,456	20,853

## 12. 1株当たり利益

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益(百万円)	1,943	2,528
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する普通株主に係る四半期利益(百万円)	1,943	2,528
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する普通株主に係る四半期利益(百万円)	1,943	2,528
基本的期中平均普通株式数(株)	28,387,626	29,012,434
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に用いられた普通株式増加数(株)	392,631	339,980
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	28,780,257	29,352,414
基本的1株当たり四半期利益(円)	68.43	87.14
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	67.50	86.13
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり四半期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

## 13. 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。なお、帳簿価額と公正価値が近似している金融商品については、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)		当第1四半期連結会計期間 (2018年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される金融資産：				
敷金及び保証金	7,304	7,437	7,351	7,523
公正価値で測定される金融資産：				
デリバティブ資産	58	58	28	28
償却原価で測定される金融負債：				
リース債務	2,436	2,463	2,165	2,188

金融資産及び金融負債の公正価値は以下のように算定しております。

## (a) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の相手方となる物件の所有者の信用リスクが現時点で極めて低いと判断しているため、これらの公正価値は、リース期間にわたる将来キャッシュ・フローを、国債利回りといった適切な指標で割り引いた現在価値に基づいて計算しており、レベル3に該当します。

## (b) リース債務

リース債務の公正価値は、元利金の合計額を同様のリース取引を新たに行った場合に想定される金利で割り引いた場合の現在価値により算定しており、レベル3に該当します。

## (c) デリバティブ

金利スワップ契約の公正価値は、保有する金融商品と同様の利率を用いた将来キャッシュ・フローの現在価値を基礎として計算しており、レベル2に該当します。

14. 公正価値測定

公正価値ヒエラルキー

公正価値の測定に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルに基づいて決定しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格

レベル2：資産又は負債に関する直接又は間接的に観察可能な、レベル1に含まれる公表価格以外のインプット

レベル3：資産又は負債に関する観測可能でないインプット

前連結会計年度（2018年9月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
敷金及び保証金	-	-	7,437	7,437
デリバティブ資産				
ヘッジ手段として指定された金利スワップ	-	58	-	58
合計	-	58	7,437	7,495
負債：				
リース債務	-	-	2,463	2,463
合計	-	-	2,463	2,463

当第1四半期連結会計期間（2018年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
敷金及び保証金	-	-	7,523	7,523
デリバティブ資産				
ヘッジ手段として指定された金利スワップ	-	28	-	28
合計	-	28	7,523	7,551
負債：				
リース債務	-	-	2,188	2,188
合計	-	-	2,188	2,188

（注）1. 経常的に要約四半期連結財務諸表に計上される資産及び負債について、当社グループは、各報告期間末に分類を再評価することで、ヒエラルキーのレベル間での振替が生じていないかを判断しております。

2. 前連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間において、公正価値測定レベル1とレベル2間の振替及びレベル3から、又はレベル3への振替はありません。

15. 関連当事者取引

当社と関連当事者との間の取引及び債権債務残高は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間における取引総額及び前連結会計年度末残高

(単位：百万円)

氏名	関連当事者との関係	取引	取引金額	債権債務残高
Consumer Equity Investments Limited	- (注) 2	新株予約権の権利行使(注) 1	3,296	-

(注) 1. 第1回から第6回、第8回から第10回、第13回新株予約権の第1四半期連結累計期間における権利行使を記載しています。なお、取引金額は当第1四半期連結累計期間における新株予約権の権利行使による付与株式数に、払込金額を乗じた金額を記載しております。

2. 2017年3月30日付の当社株式の東京証券取引所市場第一部への新規上場に伴い、Consumer Equity Investments Limitedが保有していた当社発行済株式の一部売出しが行われたこと、及び、2017年9月29日締結の資本業務提携契約に基づくConsumer Equity Investments Limitedによる株式会社神明(現株式会社神明ホールディングス)に対する当社株式の譲渡により、Consumer Equity Investments Limitedは2018年11月17日より関連当事者に該当しないこととなりました。このため、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

また、それに伴い、株式会社神明(現株式会社神明ホールディングス)は、第1四半期連結累計期間より、関連当事者(重要な影響力を有する企業)に該当することとなりました。

当第1四半期連結累計期間における取引総額及び当第1四半期連結会計期間末残高  
該当事項はありません。

## 16. 後発事象

## (新株予約権の取得及び消却)

当社は2019年2月7日開催の取締役会において、当社及び子会社従業員等の保有する第10回新株予約権及び第13回新株予約権の取得及び取得日現在当社が保有する新株予約権と合わせて消却することを決議しております。

(注) 当社及び子会社従業員等とは、当社執行役員及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員をいいます。

## (1) 新株予約権の取得及び消却の目的

今回の新株予約権の取得及び消却は、当社の業容及び損益状態の現状を踏まえ、適切な税制の適用を通じて財務内容の健全性を維持すること及び株式の希薄化の防止等を目的としております。

## (2) 新株予約権の取得の概要

取得する新株予約権の名称	第10回新株予約権	第13回新株予約権
取得する新株予約権の数	135,423,880個	137,719,200個
新株予約権の目的となる株式の数	90,205株	91,734株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,993.02円	
新株予約権の取得価額の決定方法	新株予約権1個当たりの取得価額 = 新株予約権1個当たりの目的となる普通株式の数に、取得価額決定期間の株式の終値を平均して算出した価格を乗じた数 - 新株予約権1個当たりの目的となる普通株式の数に、普通株式1株当たりの新株予約権の行使価額を乗じた数 取得価額決定期間：2019年2月8日～同月15日	
取得日	2019年2月28日	

## (3) 自己新株予約権の消却の概要

消却する新株予約権の名称	消却する新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の数	消却日
第4回新株予約権	22,953,212個	15,289株	2019年2月28日
第7回新株予約権	474,239,183個	315,890株	2019年2月28日
第10回新株予約権	150,343,460個	100,143株	2019年2月28日
第11回新株予約権	50,000,000個	33,305株	2019年2月28日
第12回新株予約権	50,000,000個	33,305株	2019年2月28日
第13回新株予約権	154,934,100個	103,201株	2019年2月28日

## (4) 要約四半期連結財務諸表に与える影響

当社による当該新株予約権の取得及び消却に伴う具体的な影響額については、取得価額が未定のため現時点では見積もることができません。なお、新株予約権の取得価額及び自己新株予約権の消却差額は、資本から控除する予定です。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月7日

株式会社スシログローバルホールディングス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 徳野 大二

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 容子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スシログローバルホールディングスの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

**要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**監査人の結論**

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社スシログローバルホールディングス及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。